

重要事項説明書

契約日 令和 年 月 日

1. 事業所の概要

事業主体名	社会福祉法人 麗寿会
法人の種類	社会福祉法人
代表者名	理事長 大屋敷 幸 志
法人所在地	〒253-0061 神奈川県 茅ヶ崎市 南湖 1-6-15
法人の理念	「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す。」を基本理念とし、麗寿会の各施設を「こころのふれあいの場」とし、入居者、利用者、家族、地域住民が連帯し、みのりある高齢期の生活を創造していく。
当法人の事業の概要	ふれあいの麗寿 <ul style="list-style-type: none">・ 介護老人福祉施設（従来型多床室・個室）・ 介護老人福祉施設（ユニット型個室）・ 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護・ 居宅介護支援
	ふれあいの森 <ul style="list-style-type: none">・ 介護老人福祉施設・ 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護・ 通所介護、介護予防通所介護・ 居宅介護支援
	ふれあいの里 <ul style="list-style-type: none">・ ケアハウス
	ふれあいの家みのり <ul style="list-style-type: none">・ 認知症対応型共同生活介護、・ 介護予防認知症対応型共同生活介護
	ふれあいの泉 <ul style="list-style-type: none">・ 介護老人福祉施設・ 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護・ 通所介護、介護予防通所介護・ 居宅介護支援
	元町ケアセンター <ul style="list-style-type: none">・ 通所介護、介護予防通所介護・ 訪問介護、介護予防訪問介護・ 居宅介護支援
	茅ヶ崎市地域包括支援センターみどり 茅ヶ崎市地域包括支援センターゆず 茅ヶ崎市地域包括支援センターわかば
	鎌倉市地域包括支援センター

2. 施設及び事業の概要

名 称	社会福祉法人麗寿会 ふれあいの家 みのり
介護保険事業所番号	1472400280
開設年月日	平成25年 4月 1日
責任者	管理者 高瀬 真一
目的	ふれあいの家みのり(認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護事業)は、法人基本理念である「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す。」に則り、要介護状態にある認知症高齢者に対し、家庭的な環境の下で、日常生活上の生活支援・介護を行う。そして利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るように援助する。
運営方針	①自立した生活を支援することを基本におき、高齢者ひとりひとりの残された能力を活用しながら、利用者の主体性を尊重した援助を行う。 ②社会福祉の専門的な視点を持ったケアを実践する。 ③ご利用者様ご家族様の介護負担を理解し親身になってご相談をお受けします。
所在地 連絡先 (電話・FAX等)	〒253-0061 神奈川県 茅ヶ崎市 南湖 6-2-24 (電話) 0467-89-2702 (FAX) 0467-87-2971 (メール) minori@reijukai.or.jp
交通の便	神奈中バス(茅ヶ崎駅南口1番のりば) 茅33系統 浜見平団地・松尾行「仲町」下車徒歩3分 コミュニティバスえぼし号 中海岸南湖循環「南湖6丁目」下車徒歩3分
敷地概要(権利関係)	賃貸借契約 429.82㎡ 建平率49.6% 容積率97.5%
建物概要(権利関係)	賃貸借契約 構造:木造2階建て 延べ床面積:1F;211.159㎡ 2F;207.959㎡
居室の概要	1人部屋(6畳) 照明、エアコン、クローゼット有り
共用施設の概要	厨房・食堂・リビング・浴室・トイレ(洋式) 洗面所・洗濯室、収納スペース
緊急対応方法	緊急対応マニュアルに準ずることとする。
防犯防災設備	火災報知器 2ヶ所 消火器 4台 スプリンクラー 火災通報装置 2ヶ所
避難設備等の概要	非常口 2ヶ所 誘導灯 8カ所
加入損害賠償責任保険	介護保険・社会福祉事業者総合保険

3. 職員体制(主たる職員) (2024.7.1時点)

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講 等内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			介護福祉士	県指定研修
計画作成担当者	1		1			介護支援専門/介護福祉士	県指定研修
介護業務従事者	13	9		4		介護福祉士/社会福祉士 介護職員初任者研修終了者(旧2級)	

4. 勤務体制（平常時体制）【2ユニット】

昼間 (交代制勤務)	① 夜勤(明)	6:00～9:45	1名×2ユニット
	② 早出	7:30～16:30	1名×2ユニット
	③ 日勤	9:00～18:00	1名×2ユニット
	④ 遅出	10:30～19:30	1名×2ユニット
	⑤ 夜勤(入)	16:45～21:00	1名×2ユニット
夜間	夜勤	21:00～6:00	1名×2ユニット

5. 利用にあたっての留意事項 《持ち物・面会・外泊・その他》

[外泊]

外出・外泊は原則自由です。外出・外泊する場合は7日前までに連絡をお願いいたします。外泊する当日と帰宅する日以外については、保険給付サービスの請求はいたしません。
(食費は、業者へのキャンセルの可否により欠食でも請求が生じる場合がございます。)

[持ち物]

自己管理が難しいものについては職員にご相談下さい。

[その他の日常生活費]

嗜好品・受診代・おむつ代・有償行事参加費等のその他の日常生活上に係る費用は、その実費相当額をご負担いただきます。

[その他]

- ・ペットについては小鳥や金魚等、ご自分の居室で自らお世話できるものは自由です。それ以外のご遠慮下さい。
- ・食べ物の等の持ち込みは自由ですが、念のために職員へお知らせ下さい。
- ・生命または身体を保護するため緊急止むを得ない場合を除き、身体拘束その他行動を制限する行為をしません。

6. サービスおよび利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談、援助等 *上記については包括的に提供され、別表による要介護度別に応じて定められた額(省令により変動有り)が自己負担金
居室(家賃)	66,000 円/月
光熱水費 及び共益費	光熱水費 20,000円/月(電気・水道・ガス料金等) 共益費 32,000円/月(施設共有設備に係る費用)
食事の提供	1,520 円/日 【内訳;朝食360円・昼食600円(おやつ代含む)・夕食560円】
個人消耗品の費用	個人で使用したサービス・品物(実費精算)は自己負担
保険対象外サービス	遠出の外出は、実費ガソリン代を参加人数で割った金額を徴収

基本料金 1日あたりの自己負担金 (令和6年7月1日改正)

要介護区分	介護度別自己負担額 (1割の場合)	介護保険サービス範囲外費用 (家賃・光熱水費・共益費・食費)
要支援2	783円	165,800円/月
要介護1	787円	
要介護2	824円	
要介護3	849円	
要介護4	866円	
要介護5	883円	

- ・この他にサービス提供体制強化加算Ⅱ(1日18単位、1ヶ月約565円)及び、介護職員等処遇改善加算Ⅰ(月の合計単位数に18.6%をかける)金額が加算されます。
- ・新規の入居者については、入居日から30日以内の期間については、初期加算として1日につき約32円(30単位)の加算が付きます。
- ・一定以上の所得のある方は、サービス利用時の負担割合が2割または3割になります。

7. 苦情について

施設苦情相談窓口	社会福祉法人麗寿会 ふれあいの家みのり 【管理者 高瀬 真一】 電話：0467-89-2702
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	神奈川県国民健康保険団体連合会【電話：045-329-3447】 所在地 神奈川県横浜市西区楠木町27-1 茅ヶ崎市高齢福祉介護課 【電話：0467-82-1111】 所在地 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1

8. 協力医療機関

協力医療 機関名	湘南東部 クリニック (在宅往診部)	茅ヶ崎中央病院	湘南東部クリニック ※湘南東部総合病院
診療科目	内 科	ヒ尿科・眼科・脳外科・ リハ科・皮膚科・耳鼻 科・内視鏡・歯科	小児科・整形外科・眼科・内科・ 循環器科・泌尿器科・耳鼻咽喉 科・神経内科・外科・皮膚科 ※救急指定病院

9. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める「防災計画」に則り、対応を行います。
避難訓練 及び 防災設備	別途に定める「防災計画」に則り、年2回避難訓練を、 利用者の方も参加して行います。

令和 年 月 日

利用契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明し、内容への同意を得た上で、交付致しました。

(事業者) 事業者名 社会福祉法人麗寿会 ふれあいの家 みのり
住所 神奈川県茅ヶ崎市南湖6-2-24

説明者名 _____ 印 _____

利用契約の締結にあたり、上記により重要事項の説明を受け、内容に同意し、交付を受けました。

利用者

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

身元保証人

(代理人又は立会人)

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

身元保証人

住所 _____

氏名 _____ 印 _____